解散公告

当社は、平成二十五年五月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

大阪府枚方市楠葉並木二丁目二五番一五号

有限会社安田測量建築設計事務所

清算人　安田　隆一

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

大阪市西区立売堀六丁目五番三号―二F

大阪サービスセンター株式会社

代表清算人　伊藤　正人

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

大阪府守口市大久保町三丁目三三番七号

株式会社和鋼

代表清算人　安田　節雄

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日をもって、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

大阪市中央区上町一丁目四番八号

株式会社ナカヌキヤ

代表清算人　久保　敏志

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

大阪府大阪市北区同心一丁目八番九号

株式会社ペットファースト

代表清算人　勝井　良光

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

兵庫県宝塚市山手台東一丁目二一番五号

株式会社セリエ

代表清算人　井城　理絵

解散公告

当社は、平成二十五年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

奈良県生駒郡安堵町大字窪田六三四番一

住江奈良株式会社

代表清算人　三村　善英

解散公告

当法人は、平成二十五年四月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

和歌山県橋本市胡麻生七〇五番地の五〇

特定非営利活動法人環境福祉ボランティア情報センター

清算人　山本　憲治

解散公告

当法人は、平成二十五年三月二十九日開催の臨時総会の決議により平成二十五年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

島根県益田市有明町四番七一号

特定非営利活動法人ぷらっと

清算人　池永　綾子

解散公告

当社は、平成二十五年五月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

広島市安佐南区長束三丁目四一番六号

株式会社クラケン

代表清算人　倉本　憲明

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

福岡市早良区原八丁目二〇番五号

有限会社サンオートサービス

清算人　山本　健治

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

熊本市中央区本山一丁目八番一七号

有限会社神力屋

清算人　川添　國生

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

鹿児島県姶良市蒲生町北二三四六番地三

有限会社ウィズユー

清算人　濵島　和子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年四月二十三日付秋田県告示第百九十七号により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

秋田県秋田市中通一丁目四番四―一二〇五号

中通一丁目地区市街地再開発組合

代表清算人　高橋　一広

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

千葉県南房総市白浜町白浜二二二五番地

財団法人白浜保育園

代表清算人　奥村　周孝

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年五月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月三日

東京都千代田区九段北四丁目三番十五号

財団法人歯科学生母の会

代表清算人　中野香津雄